

令和5年度第10回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

1 日 時:令和6年2月19日(月)

午後1時30分～午後3時

2 場 所:鹿島区役所 2 階大会議室

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数 15 名

【出席委員数】 13名

草野繁春、草野禎夫、高野邦弘、北元幸一、引地友子、太田真樹子、服部隆男、
渡部実、渡部建一、長澤初男、菅野由美子、佐藤清樹、豊田真由美

【欠席委員数】 2名

小林唯彦、植作真由美

上記のとおり、委員の過半数の出席のため成立していることを確認します。

2 会長あいさつ

草野会長よりあいさつ

3 区役所長あいさつ

4 会議録署名人の指名

草野会長が会議録署名人に高野邦弘委員と北元幸一委員を指名した。

5 議事

(1) 報告事項

① 南相馬市(下太田地区)園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント 手続の実施について

○草野会長 それでは、①南相馬市(下太田地区)園芸施設整備基本計画(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 農政課 資料1-1 ～ 1-3 により説明 ≫

○高野委員 これだけの大きな事業を進めるにあたって、計画策定するにはある程度施設の運営者の見込みはあるのかなと思うんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○農政課施設整備担当課長 補助申請をするにあたり、収支、建設費、維持管理費など細かいところまで問われている事業でございますので、実際のところは施設運営を見込んでいる方と打ち合わせをさせていただきながら、整備計画を立てているような状態でございます。

○高野委員 JAでも小高園芸団地の施設運営でお世話になっているわけですけど、始まるにあたり一番の課題が人材確保でした。実際に欲しいのはパート職員なんですけど、集めるのはなかなか大変です。ここに雇用創出と書かれてますけど、小高区の南からの応募はほとんど見込めず、小高区自体も働き手が少ないので原町や鹿島からという形になるのかなと思います。今後事業者が運営するにあたって、パート職員など働き手の取り合いにならないのか、人件費がどんどん高騰していくんじゃないかと考えられるんですけど、その辺についてはどのような考えを持っているのかお聞きしたいと思います。

○農政課施設整備担当課長 こちらの施設の現在の予定人員は、6名程度を予定しております。その中にはパートの方も含まれるんですが、地域の次の担い手、今後営農者の指導ができるような地元でやれる方を見込んでおります。その方を中心として、あとはパートの方を地元で雇用してもらっていくなかで、次の指導者を育ててい

くというのが事業目的となります。地域の中でそういった方々を確保していただきたいということで進めております。

○高野委員 今の農業は大規模化になってきてまして、従業員を雇用する形態に進んでいます。当地域については、東日本大震災も一つのきっかけになっています。そういったなかでの課題が働き手不足です。農業は一般的な会社の事務職と違って、体を使うので安い給料ではなかなか働き手がいません。以前は海外の方を雇ってそれなりにやっていたところもあったんですけど、コロナや円安の影響でそういう労働力を確保できなくなったため、大規模農家も縮小したり、廃業したりするということも聞いております。今後実施まで2年間ほどあると思いますので、運営を受けたところが経営を続けて行けるような体制をとれるように、市でも指導など大きく関わっていただきたいと思います。

せっかく大金を出して取り組んだのに事業者が撤退してしまった、働き手がいなくて出来なくなってしまったので次のところに譲らざるを得ないということにならないよう十分に考えて事業を進めていただきたいと思います。

○農政課施設整備担当課長 国においても、農業を続けてもらうことや新規で農業を始めてもらうために安定した収入の確保といった政策を掲げております。ただ、安定した収入があっても農業は大変だという理由で来てもらえないこともありますので、それに対応するスマート農業なども掲げております。そういうところに則りながら、ご意見いただいたところも含めて市として何らかの支援をしていきたいと考えております。

○草野会長 確か小高区にみらい農業学校が出来ますよね。それとの連動については、市ではどう考えているのでしょうか。

○農政課施設整備担当課長 現時点では、みらい農業学校との連動や直接的な関わり合いはないです。ただ、将来的にみらい農業学校を出た方がこういうところに来ていただくとかきっかけの場になっていくのかなと思っております。将来的にどう結びつけていくのかも含めて考えていきたいと思っております。

○草野会長 今、スマート農業と盛んに言われてますが、例えば農家で20ヘクタール

の田んぼを作ったとしても、大型機械や様々な設備にお金がかかって年間の所得が200何十万しかないっていう話がテレビでありました。これからどんどん農業が大規模化してスマート農業が導入されると思いますが、果たしてそれが本当に正しいかどうか非常に難しい部分ですし、実際に大きく営農している人も将来に対して不安を感じているみたいなんですね。そういったなか、今回4億2,000万という大きな整備ですから、本当にきちんとした収益をあげられるか煮詰めていかないと最初の思いとは違った流れになる可能性もあると思います。この鹿島区においてもやっぱり農業が主体ですので、それが後で失敗したということのないようにしっかりと練っていただければと思います。

そういえば、鹿島区の北海老にそういう施設がありますけど、何を栽培していましたか。

○農政課施設調整係長 あそこはトマトと小ネギが主力となっております。

○草野会長 現状の実績はどうなんでしょうか。

○農政課施設調整係長 トマトや小ネギが主力品目ですが、栽培技術がなかなか追いつかず経営状況はあまり良くない状況でした。近年、県の栽培指導や相双機構の官民合同チームのコンサル支援が入りまして、営業が上向きに転じている状況でございます。

また、小ネギやトマト以外にもミニトマト、サンチュ、ケールなどもつくっております。それらの品目も絞ることによって、今後さらなる経常利益が図られるような経営体制をとっていきたいと考えているところでございます。

○長澤委員 資料の15ページに農業用施設等貸付選定委員会とありますが、施設の運営者の募集というか申込についてはこれからですよ。

○農政課施設整備担当課長 施設の運営について、補助申請上、収支、建設費、運営費など緻密なところまで計算しなければいけないものですから、実際ある程度は要望者の意向に沿った中でやっている状況でございます。農業用施設等貸付選定委員会は、こういう施設をつくったので手挙げてくださいというものではなく、施設の運

営をする会社が適正かどうか採点するものと捉えております。

○長澤委員 そうすると、基本的には地元の担い手や運営していく法人を組織するのが基本になるわけですかね。

○高野委員 私の想像ですけど、これから担い手を集めてということではなく、5億ほどの事業を出来る農業関係の大きな会社が地元にはないので、県外のある程度見込んでいる会社が運営母体になって地元の人を中心に雇用するという進め方になると思います。そのなかで、さきほど話しがあつたように、この会社に委託してちゃんと運営できるか審査するということになるんじゃないかなと思います。JAのときも大体そのような形でした。

また、JAの場合は、本当に地元の人を中心ということになるわけですけど、会社組織で運営する場合はノウハウを持っている管理者というか営農指導できる人は県外から来るだろうし、実際に作業する地元のパートさんをどれだけ確保できるかが課題だと思います。

○高野委員 また、震災後、大きな面積の土地利用型農業から園芸の方に変更していく時期に来ているのかなと感じます。今後の農政の中で、ハウスや暖房施設など色々な補助制度をしていただければと思います。JAでも色々な補助制度を設けていますが、広報が難しくて本当に必要な人まで情報が行き届かないということもありますので、その辺の工夫もしながらやっていただきたいなと思っております。

また、農業というのは、例えば5億で施設や機械など全部貰ったというか、0円で借りたとしても採算とるのはなかなか厳しいです。タダで全部もらっても人を雇用して運営するのは難しいことですが、日本の食料を安定的に供給できるような農業ということも考えながら、小さなところも助けていくというような政策でお願いしたいと思います。期待してますのでよろしくお願いします。

○草野会長 今の意見に大賛成です。私も商売やってますから感じるんですけど、今は何でも集約されていくんですね。農業でも商業でも全部大きなところに行くような流れなんです。本当に健全なのは、中堅や中小が元気でいられる地域というのが豊かな社会に通じるんじゃないかと思うんですね。大きくなればいいものではないと思いますので、その辺を踏まえてよろしくお願いします。

○農政課施設調整係長 ご意見ありがとうございます。会長を始め、委員ご指摘のとおりだと感じております。ハード整備で終わりということではなく、ソフト面の支援も今後大切だと考えております。

先ほど、みらい農業学校の話が出ましたので、この場でお話しさせていただきますと、現在入学者が11人ほど集まってきたところでございます。卒業生について、最初はやはり雇用就農になるのかなと考えております。ただ、本人の意向と受け入れる団体の意向でミスマッチが生じる可能性もあります。そういった点も行政でどのように解消できるかというのが課題になってくると思います。ただ単に施設をつくって終わりとかソフト事業の支援をして終わりというような形ではなくて、上手いかなかった場合の原因も分析しながら、実のある事業を構築していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いします。

○草野会長 他に質問ありませんか。それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

② 南相馬市立病院経営強化プラン(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について

○草野会長 それでは、②南相馬市立病院経営強化プラン(素案)に係るパブリックコメント手続の実施について、担当に説明を求めます。

≪ 総合病院総務課 資料2-1 ～ 2-3 により説明 ≫

○草野会長 新聞で見たのですが、南相馬市における一人あたりの医療費は結構多いんですね。特に原発事故によって差が生じたから、30キロ圏内と圏外の差は10万ぐらいあるんじゃないかなったのでしょうか。その辺も踏まえて、南相馬市における一人あたりの医療費について聞かせてください。

○総合病院総務課長 今回のプラン策定にあたって、資料31ページに南相馬市立病院が担う医療の方向性を記載しております。南相馬市立病院を取り巻く環境については、今の状況がこのまま続くわけではなく大きく変わってくるのかなと捉えています。特に社会構造や経済状況に記載がありますが、例えば原発事故の影響で窓口一部負担の免除措置がまだ続いています。こういったものが令和7年度、令和9年度に

それぞれ廃止されていった場合にどう変わるのか、また現在高速道路の無料措置によって外部の医療圏に流出している患者さんも結構いらっしゃいます。そういった変化もこれからあるでしょうから、プランでも今後見直しをしていきたいという考え方で今回は策定しております。

○草野会長 最近、私の知り合いにがん患者が多いんですね。二人のうち一人ががん患者みたいな。がん患者の受け入れになると名取のがんセンターとか東北医大に行くような形になると思うんですけど、がん対応についてはどうなのでしょう。

○総合病院総務課長 医療の提供については、各医療機関で役割分担が必要になってくると思います。県でそのあたりについての計画を作っております。資料 34 ページに県の計画と南相馬市立病院それから相双医療圏の状況を整理させていただきました。

例えば、ご質問のあったがん対策については、南相馬市立病院では標準的ながん診療になります。また、緩和ケア病棟を今後整備するというような計画を立てましたので、そういった役割の中で取り組んでいく必要があると思っています。相双医療圏全体としては、専門的ながん診療を行う拠点病院が今はないような状況なので、圏域外の病院で診療を受けざるを得ない状況にあるのかなという認識です。

○草野会長 それでは発言がないようですので、本案件に関しましては、以上といたします。

(2)その他

① 鹿島区地域協議会だよりについて

② 次回開催日程について

③ その他

○草野会長 ほかにございませんか。これをもちまして本日の議題はすべて終了いたしました。大変ご苦労さまでした。

○地域振興課課長 以上で、第10回鹿島区地域協議会を終了いたします。お疲れさまでございました。

以上のとおり相違ありません。

会 長 草野繁春

会議録署名人 草野邦弘

会議録署名人 北 光 幸一